

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和8年4月9日（木） 午後0時50分～午後4時40分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
情報通信部長、首席監察官、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 委員説示

委員から、「月曜日から春の交通安全運動が始まった。自転車の交通反則通告制度の導入に伴い、今回は自転車への関心が高いのではないかと推察する。導入当初は、様々な意見が出てくると思うが、引き続き実情に応じた合理的な交通指導取締りを実施し、安全かつ円滑な交通の確保を実現してもらいたい」旨の発言があった。

### 第5 報告事項

#### 1 2月県議会定例会の開催状況について

県警察から、2月県議会定例会では、自民県政会からの代表質問「交通死亡事故の更なる抑止に向けた取組」をはじめ、「ストーカー対策の強化」等、計6項目について質疑答弁が行われた旨、また、「令和8年度警察費当初予算」等公安委員会関係2議案は、原案可決された旨の報告があった。

委員から、「自転車に対する交通反則通告制度の適用が開始されたことから、違反者には納得のいく説明を実施するとともに、積極的な広報活動をしていただきたい」旨の発言があった。

委員から、「3月には、池袋で悲惨なストーカー事案があった。県警察では今年度、人身安全統括監を設置し、対策を強化しており、事件を未

然に防ぐことにより一層尽力していただきたい」旨の発言があった。

委員から、「最近は隊列を組んで走るなど、いかにも暴走族といった暴走行為は見かけなくなったが、爆音を鳴らしながら走る少数のバイクは今でも見かける。しっかりと爆音暴走行為への対策をお願いしたい」旨の発言があった。

県警察から、「騒音関係違反、車両の不正改造に関する違反等の取締りを強化するほか、暴走族が集まりやすい施設の管理者に対し、い集しないための取組について協力を要請するなど、管理者対策にも力を入れており、実態に応じた対策を進めていきたい」旨の説明があった。

## 2 令和8年度香川県警察視閲式の実施について

県警察から、令和8年4月18日（土）、サンポート高松多目的広場において、令和8年度香川県警察視閲式を実施する旨の報告があった。

委員から、「視閲式は、警察組織の士気の高揚を図ると同時に、県民の方に警察の活動を知ってもらうことができるよい機会だと思う」旨の発言があった。

委員から、「多くの県民の方の来場が予想されるので、説明時には、一般の方に分かりやすいよう工夫していただきたい」旨の発言があった。

委員から、「視閲式を通じて、警察官の方々には誇りを持っていただく、県民の方には力強く頼りがいのある警察だと感じていただく、そういう機会になればと思う」旨の発言があった。

## 3 警護の実施について

県警察から、3月中の警護の実施について報告があった。

委員から、「かがわマラソンと日程が被った警護もあったようだが、無事に終了してよかった」旨の発言があった。

## 第6 決裁

### 1 元地域交通安全活動推進委員に対する表彰について

## 第7 その他

### 1 音声ガイダンスの一部改善について

県警察から、音声ガイダンス導入から約1年が経過したこと等に伴い、使用頻度の低い項目を削除するなどの改善を行う旨の報告があった。

### 2 損害賠償事案の和解について

県警察から、職員の職務執行に伴う損害賠償事案について、相手方と和解が成立した旨の報告があった。

3 公益財団法人香川県暴力追放運動推進センターに対する指導結果について

県警察から、香川県監査委員が、地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和6年度財政援助団体等監査の結果について、同条第9項の規定により、提出を受けた旨の報告があった。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。